

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 井上 明夫

1 日 時

平成30年12月7日（金） 午後1時30分から
午後3時58分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、吉岡美智子、井上伸史、阿部英仁、原田孝司、馬場林

4 欠席した委員の氏名

近藤和義

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、古手川正治

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 岡本天津男、
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第117号議案のうち本委員会関係部分及び第120号議案から第126号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成31年度当初予算要求状況について、新たな行財政改革の取組について、次期海外戦略について及び国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実施結果についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 工藤ひとみ
政策調査課調査広報班 主査 濱田誠吾

総務企画委員会次第

日時：平成30年12月7日（金）13：30～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係 13：30～14：10

(1) 付託案件の審査

第120号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

第121号議案 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

第122号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について

第123号議案 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

第124号議案 職員等の旅費に関する条例の一部改正について

第125号議案 当せん金付証票の発売について

(2) 諸般の報告

①平成31年度当初予算要求状況について

②新たな行財政改革の取組について

(3) その他

3 企画振興部関係 14：10～15：20

(1) 付託案件の審査

第117号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）

第126号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 諸般の報告

①平成31年度当初予算要求状況について

②次期海外戦略について

③次期ツーリズム戦略について

④トリニータのシーズン結果について

⑤ラグビーワールドカップ2019について

⑥JR日田彦山線復旧の検討状況について

⑦大分空港海上アクセスの検討状況について

(3) その他

4 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係 15：30～16：00

(1) 諸般の報告

①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実施結果について

(2) その他

5 協議事項

16:00~16:05

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

井上（明）委員長 ただいまから総務企画委員会を開きます。

本日は、近藤委員が欠席しております。

また、委員外議員として古手川議員に出席いただいております。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案8件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査を行います。

まず、第120号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてですが、本案については、関係する農林水産委員会に合い議しておりますことを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 初めに私から一言御挨拶と、本日審査をお願いしている案件等について、概括的に説明申し上げたいと思います。

委員の皆さま方には常日頃から県政全般にわたり貴重な御提言・御助言をいただいております。改めて感謝申し上げます。

本日の委員会では、総務部関係の付託案件6件について審査をお願いしています。このうち、第120号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正については、新たに中津市に農地法に基づく事務の権限の移譲をするため、所要の改正を行うものです。

また、第122号議案職員の給与に関する条例等の一部改正については、平成30年大分県人事委員会勧告に基づき、職員の月例給、期末・勤勉手当等の引上げのほか、知事及び県議会議員等の特別職の報酬等を引き上げるものです。

その後、諸般の報告として、平成31年度当初予算要求状況について、新たな行財政改革の取組についての2件を報告させていただきます。

このうち、当初予算の要求状況については、来年度予算はいわゆる骨格予算として、義務的経費や継続事業を中心とした編成になりますが、年度当初から執行が必要な事業について要求しており、その内容について説明します。

また、新たな行財政改革の取組については、現行の行財政改革アクションプランの期限が平成31年度末までとなっており、次期プラン策定を見据えて、新たな行財政改革の取組の検討を始めたところです。本日は今後の検討にあたって、主要な課題とそれに対応した新たな視点での在り方の方向性等について報告します。

各事項については、それぞれ担当する所属長等から詳細を説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、佐藤財政課長が身内に不幸がありましたので、欠席させていただきますことを御了承いただきたいと思います。

中村行政企画課長 第120号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について説明します。

議案書は11ページですが、別途配付してあります総務企画委員会資料で説明します。

1ページをお開きください。

大分県の事務処理の特例に関する条例は、最上段にあるとおり、地方自治法の規定に基づき、知事の権限に属する事務のうち、市町村に権限移譲する事務の範囲を定める条例です。

2改正の概要のとおり、農地法に基づく事務について中津市との協議が整いましたので、農地又は採草放牧地の転用許可に関する事務などを移譲するため、所要の改正をお願いするものです。

施行期日は平成31年4月1日からとしています。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

なお、本案について、農林水産委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第121号議案職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第121号議案職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について説明します。

議案書は12ページですが、資料の2ページで説明します。

まず、1条例の概要にありますとおり、本条例は、地方公務員法第26条の5の規定に基づき、職員が大学等課程の履修や国際貢献活動のために自己啓発等休業をする際に必要な事項を定めています。

具体的には、その下の自己啓発等休業の概要にありますとおり、大学院や防衛大学校及び水産大学校等のいわゆる省庁大学校、外国の大学などにおける大学等課程の履修については2年を上限に、青年海外協力隊への参加などの国際貢献活動については3年を超えない範囲内で休業を認めることとしています。

2改正理由については、学校教育法の一部改正により、平成31年4月1日から、質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として、専門職大学・専門職短期大学が創設されることとなりました。

これにより、3改正内容にあるとおり、学校教育法第104条に専門職大学等に関する項が追加され、それに伴い、自己啓発等休業の対象

となる教育施設である省庁大学について規定している学校教育法第104条第4項が第7項へ移動することとなったため、同法第104条第4項を引用していた本条例第4条第2号の引用条項を整備する必要が生じたものです。

4施行期日は、学校教育法の一部改正の施行日に合わせて平成31年4月1日としています。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

井上（伸）委員 専門職大学等について、大分県ではそういった動きはあるんですか。

後藤人事課長 現時点では動きはございません。専門職大学というのは、いわゆる専門学校と大学のちょうど中間に位置付けられるようなもので、実践的な教育を行うという趣旨の大学です。来年の4月から制度ができるわけですが、今のところ全国で3校だけ設置が認められています。

井上（伸）委員 専門職大学の設置については、地方を活性化するために、東京から地方に大学を移したいということで国は推進しているという話でした。大分県においても、そういった流れがあれば、やはり積極的に取り組んで、地方を元気にするような形の中で専門職を育成すべきではなからうかと思いますが、専門職大学の設立は、大学との流れの中でやらなければならないことなんですか。新たに専門職大学を作りたいと思う方がおられてどんどん行くというのは非常にハードルが高いんですね。積極的に進めて地方にそういった専門職大学を建てたいという思いが県にないと私は前に進まないと思うので、活性化するという意味合いで少し考えていただければありがたいと思っています。ただ聞くだけじゃなくて踏み込んで、大分県としてどうしていけばいいかということも考えてほしい。説明は分かりますが、実感が湧かないもんね、実際に出てこない。

いずれにしても、とにかく地方にこういったことができるように進めていただけると大変ありがたいなと思っていますので、よろしく願います。

井上（明）委員長 答弁はいいですか。（「はい」と言う者あり）

原田委員 自己啓発等休業を取られている方は実際どれくらいいらっしゃるんですか。

後藤人事課長 この制度は平成20年に導入しまして、これまで知事部局で1名、教育委員会で14名、病院局で3名が取得しています。

井上（明）委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第122号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第122号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書は13ページからですが、資料の3ページをお開き願います。

項目1の職員の給与に関する条例の一部改正です。

給与改定については、人事委員会が毎年、地方公務員法の趣旨を踏まえ、民間の給与と県職員の給与の較差を比較し、その上で国や他県の動向等も考慮しながら勧告を行っているところですが、今年度は、給料月額、期末・勤勉手当共に県職員が民間を下回っている状況があったということで、人事委員会から引上げの勧告を受けましたので、その勧告を尊重し、給与改定を行うものです。

まず、(1)の給料表については平均0.15%の改定を行うものです。

次に、(2)の初任給調整手当については、

医師等の初任給調整手当の上限月額を引き上げ、(3)の宿日直手当については、宿日直勤務に対する宿日直手当の上限額を引き上げるものです。

次に、(4)の通勤手当は、特別急行列車の利用に係る通勤手当について、鉄道の利用に係る料金が月5万5千円を超える場合は、5万5千円に加え、超えた額の4分の3に相当する額を支給することとしていますが、特急とバスを併用する場合には、これまでバス料金相当分が支給されていませんでしたので、バス料金も算定基礎に含めた上で、支給割合を5分の4へ引き上げるものです。また、高速道路等の利用に係る通勤手当についても同様に、高速道路利用料金の4分の3に相当する額を支給しているところ、支給割合を5分の4へ引き上げるものです。

次に、(5)の期末手当及び勤勉手当については、年間の支給割合を0.05月分引き上げ、勤勉手当に配分するものです。

なお、平成30年6月期については既に支給されていますので、12月期の支給割合を0.05月分引き上げ、一般職員については、現行0.90月から0.95月とし、部次長級に相当する特定管理職員については、現行1.10月から1.15月とするものです。

また、平成31年度以降については、支給月数を6月期、12月期共に均等になるように配分し、期末手当については一般職員は1.3月、特定管理職員は1.1月に、勤勉手当については一般職員は0.925月、特定管理職員は1.125月に改正するものです。

次に、資料の4ページをお開き願います。

項目2の任期付職員、項目3の任期付研究員の給与改定です。

項目2、項目3とも(1)の給料表を平成30年4月1日から全ての号給で引き上げ、(2)の期末手当を平成30年12月1日から年間の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

平成30年12月期の支給割合を現行1.65月から1.7月とし、平成31年度以降の支

給割合を6月期、12月期ともに1.675月とするものです。

次に、項目4の特別職の常勤職員の給与等、次のページの項目5の県議会議員の議員報酬等の改定についてです。

特別職の常勤職員の給与等及び県議会議員の議員報酬等については、国の指定職及び県の一般職の改定状況を考慮して、平成30年12月1日から期末手当の年間の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

平成30年12月期の支給割合を現行1.725月から1.775月とし、平成31年度以降の支給割合を6月期、12月期ともに1.675月とするものです。

次に、項目6の特別職の秘書の給与改定です。

現時点で該当者はいませんが、これも一般職員に準じて、平成30年4月1日から給料表の月額を引き上げるものです。

次に、項目7の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正についてです。

人事委員会の勧告を踏まえ、平成29年4月1日から実施されている扶養手当の経過措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の子に係る扶養手当額を500円引き上げるものです。

以上のほか、施行期日や適用日に係る附則を記載しています。

施行期日については、通勤手当等の改定を除いて、平成31年3月31日までの間において、規則で定める日から施行することとしており、国の給与法改正案成立を受けて施行日を規則で定め、条例を施行したいというのですが、現在開会中の第197回国会において、去る11月28日に国の給与法改正案が成立しましたので、議決をいただければ速やかに施行日を定める規則を制定し、施行したいと考えています。

適用日については、給料表等の改定は平成30年4月1日から適用することとし、平成30年12月に支給される勤勉手当の支給率等の改定は平成30年12月1日から適用したいというものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願

いします。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

吉岡副委員長 一つだけ教えてください。大分県のお医者さんの給与は、全国的に見ても高くもなく低くもなく中間くらいなんですか。

後藤人事課長 国と同じ額ですので、全国的に見ても同じ水準です。

阿部委員 先般も言ったように、これに限らず、やはり上げをするというところに対しては、できる限り県民に理解していただく努力をしてもらいたい。常に言っていますが、改めてお願いしておきます。

これは人事委員会勧告ですから、皆さん方がどうこうじゃないでしょうけど民間との比較とよく言われる。どこをもって比較しているのかということなんですよ。そこのところは規定があるんならやむを得んでしょうけれど、我々がいろいろな団体と接する中で、例えば、経済団体でも商工会議所と商工会といろいろな団体があるんですよ。商工会の団体は本当中小なんですよ。10人未満とか、もう一人、二人でやっているところもあって、非常に苦勞している実態というものもつぶさに出てきています。そういう中で、やはり民間と比較という言葉がよく出るので。どの時点、どこを比較するんだということがよく言われますので。そこのところも含めていろいろな方法があると思いますから、やはり県民の理解を求めるといふ努力は惜しまずやってください。具体的な回答はいいです。そういうところでお願いします。

井上（明）委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第123号議案職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第123号議案職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について説明します。

議案書は46ページですが、引き続き資料の6ページで説明します。

まず、1改正理由ですが、職員の特殊勤務手当については、国や各県との均衡を考慮して条例で定めていますが、現在、東部、中部、南部、豊肥の各保健所の職員が行っている狂犬病予防作業について、平成30年度中に新設される大分県動物愛護センターに事務移管することから、狂犬病予防作業に従事する職員に支給している特殊勤務手当の支給対象に大分県動物愛護センターの職員を追加するものです。

次に、2改正内容ですが、現行制度では、保健所に勤務する獣医師又はその他の職員が、狂犬病の予防注射、違反犬の捕獲若しくは薬殺又は咬傷犬の検診等の作業に従事したときに、1日につき350円の特殊勤務手当が支給されています。

今回の改正は、改正後に記載しておりますとおり、動物愛護センターに勤務する職員を狂犬病予防作業に係る特殊勤務手当の支給対象に追加するものです。

なお、動物愛護センターに勤務する職員の中には、勤務の特殊性から給料の調整額が支給される獣医師がありますが、同様の業務に対して、特殊勤務手当と給料の調整額を重複支給することは特殊勤務手当制度の趣旨に反するため、給料の調整額が支給される獣医師については、特殊勤務手当を支給しないこととするものです。

3 施行期日は、おおいた動物愛護センターの設置及び管理に関する条例の施行の日からとしています。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上（伸）委員 大分県の場合、該当者は何名おられるんですか。

後藤人事課長 動物愛護センターには獣医師3名と事務職員1名が配置されますが、この特殊勤務手当の支給対象になる職員は事務職員1名です。

原田委員 それは大分市の職員も入れた数ですか。

後藤人事課長 県の職員の数です。

井上（明）委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第124号議案職員等の旅費に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第124号議案職員等の旅費に関する条例の一部改正について御説明します。

議案書は47ページですが、引き続き資料の7ページで説明します。

まず、1改正理由についてですが、職員が、自家用車を利用した公務旅行を命じられた場合に支給する車賃の額について、他県の状況等を踏まえ、改正するものです。

次に、2改正内容についてですが、現行の車賃は、一般乗合用バスの旅客運賃を基準として、職員等の旅費に関する条例施行規則で定める定額又は実費額が支給されています。

今回の改正は、規則で定める定額、いわゆる車賃定額表を廃止し、1キロメートルにつき25円を支給するものです。

なお、1キロメートルにつき25円という単

価は、他の都道府県の状況を踏まえ、全国中位の単価を設定したものです。

3 施行期日は平成 31 年 4 月 1 日からとしています。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 125 号議案当せん金付証券の発売について、執行部の説明を求めます。

澁野財政企画監 議案書は 48 ページですが、資料の 8 ページで説明します。

第 125 号議案当せん金付証券、いわゆる宝くじの発売についてです。

宝くじについては、当せん金付証券法により、都道府県並びに指定都市が公共事業等の費用に充てるための財政資金を調達する場合において、その発売が認められています。地方公共団体ごとの売上額の約 4 割がその団体の収入となり、本県の宝くじ収入は平成 29 年度で約 35 億円となっています。

今回の議案は、その宝くじを来年度、本県が他の地方公共団体と共同して発売するにあたり、法律の規定に基づいて、総務大臣に対して行う発売許可の申請に必要な宝くじの発売総額（限度額）について議会の議決をお願いするものです。

31 年度の発売総額は、直近の販売実績等を勘案して見積もり、本年度より 7 億円少ない 102 億円以内としたところです。これは、全国

販売計画額が減少したことなどによるものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

馬場委員 29 年度で 35 億円を公共事業に充てたということですが、具体的にはどういう部分に充てるという使い道の指定はあるのですか。

澁野財政企画監 公共事業をはじめ、例えば、車椅子マラソンの経費とか奨学金の財源とか、そういったものに充てられています。

馬場委員 別にこれに使うという指定はないのですか。

澁野財政企画監 細かいところまでの指定は、はい、そこまでは。

井上委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 最近、全体が減る傾向にあるのか、たまたま今年だけでしょうか。

澁野財政企画監 最近の情勢を申しますと、全国的にも減っています。大分県の状況を見ても同じように減っている状況です。

その背景は、どちらかというところ若者の宝くじ離れが若干進んでいるかなというところが大きな背景になっています。それから、小さな小売店もやめてしまうというところも一つの背景としてはあるかと思えます。そういった中で、私どもも、県の収入にもなりますので、PR の促進も兼ねて後押しをしていかなければいけないと。また、今発売中の年末ジャンボなどはインターネットで買うことができるようになりまして、その辺で若者の購買意欲の向上になればと期待しているところです。

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますのでこれを許します。

一括して説明をお願いします。

和田総務部長 それでは、総務部の平成31年度当初予算の要求状況について御説明します。

資料は、別に配付しておりますが、平成31年度当初（骨格）予算（一般会計）の要求概要の4ページをお開きください。

まず、総務部の状況ですが、要求額については、一番上の表の左から2番目にあるとおり、人件費を除く事業費は1,429億971万9千円で、平成30年度当初予算額と比べて、右から2列目ですが5億4,711万1千円の減、率にして0.4%の減となっています。

これは、既発債の償還が進んできたこと等による公債費の減が主な要因となっています。

次に、主な事業概要についてです。5ページをお開きください。

まず1段目のスマート自治体転換推進事業ですが、要求額は1,231万9千円です。

事業概要ですが、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う構造的課題に対応していくため、市町村が行う公共施設マネジメントの支援を行うとともに、政策形成能力の向上等を目的とした市町村職員実務研修制度の充実を図るものです。

続きまして、2段目の総務事務システム再開事業ですが、要求額は6,592万円です。

事業概要は、ICTを活用した業務の簡素化・効率化を図るとともに、マイナンバーや会計年度任用職員など新たな制度へ対応するため総務事務システムの再開発を行うものです。

最後に廃止事業ですが、6ページをお開きください。

県・市町村「創生人材」育成事業ですが、廃止理由としては、さきほど御説明したスマート自治体転換推進事業に組み替えて要求したことによるものです。

総務部関係の当初予算要求の概要は以上です。
中村行政企画課長 新たな行財政改革の取組について御説明します。

資料は、総務企画委員会資料にお戻りいただき、9ページをお開きください。

ページ上の箱にあるとおり、県では、これまで行財政改革プランにはじまる累次の計画に基づき、大規模施設や公社等外郭団体の見直し、総人件費の抑制などの聖域なき行財政改革に取り組んできました。

現在のアクションプランでは、長期総合計画を支える行財政基盤を強化するため、31年度末の財政調整用基金残高324億円、県債残高1兆300億円を基本目標とし、120を超える項目に取り組み、未利用財産の売却・貸付け、基金の有効活用等の成果を上げているところです。

この現在のアクションプランは来年度末に期限を迎えることから、次期プラン策定に向けて、新たな行財政改革の取組を検討していきたいと考えています。

検討に際して、下の、将来の危機というところにあるとおり、近い将来、人口減少・少子高齢化に伴う構造的な課題が予測されています。

具体的には、2040年頃にかけて、現役人口が急速に減少する一方で、高齢者人口がピークを迎え、社会保障給付費が現在の約1.6倍に増大するなど既存の仕組みが機能しなくなるおそれがあり、国では、各分野での抜本的な改革の検討が始められているところです。

一番下の、新たな視点にあるとおり、本県においても、従来の延長線上ではなく、将来の危機を克服する姿を想定し、バックキャストिंग、逆算的に新たな行政運営の在り方を検討する必要がありますと考えています。

具体的には、その下、矢印で書いているとおり、ICTを活用し省力化・効率化と住民サービスの向上を同時に実現する行政運営、県や市町村行政の柔軟化、高齢者の生活の質を向上し負担軽減・社会保障給付費抑制を同時に実現する持続可能な社会保障の構築、施設・インフラにおける予防保全・長寿命化によるライフサイ

クルコストの縮減などの検討を進めていきたいと考えています。

井上（明）委員長 ただいまの報告について、御質疑はありませんか。

吉岡副委員長 要望になるかもしれませんが、来年、統一地方選挙と参議院議員選挙がありますよね。参議院議員選挙は国費で多分600億円ぐらい出して、統一地方選挙は県だから県が費用を出すのですか。

和田総務部長 基本的に統一地方選挙の場合は、交付税の算定の中にその分が入っているはずですので、国費ではなく、それをもとに県が予算を計上するという形になろうと思います。

吉岡副委員長 結構な額になるんですよ、それも億単位。統一地方選挙とか身近な選挙は投票率が60%ぐらい行くのかな。でも参議院議員選挙とかになると50%前後。来年、それだけ費用がかかるということをいろいろな機会に周知していただけると。お金がかかった割に投票が少ないと本当に必要があるのかなというふうに考えられてもいけないので。大事なお金を使って選挙をするんだというのもまたしっかり県民に周知し、皆さんが政治に意識を持つようお願いしたいと思います。

原田委員 新たな行財政改革の取組についての、新たな視点の2番目なんですけど、県・市町村の二層制や市町村ごとの個別行政を柔軟化し、地域に応じた行政の共通基盤を構築とあります。そういったことも必要なんだろうなと思いつながら、これは県の考え方だけではできない。市町村の協力というか、話し合いを持ってなされていくべきだと思うんですけど、そういった話し合いの場というのはどういう形でやっているのでしょうか。

和田総務部長 二つ目の矢印の部分に限った話ではないのですけれども、11月1日に知事と市町村長との意見交換会を行いまして、その場で県として今こういう行革を考えているという話をしました。その中に、例えば、一つ目の矢印のいろいろな自治体の行政サービスをより効率的に提供していくやり方というのは、これは県とありますけれど、個々の市町村でも同じ課

題を持っていて、各市町村がばらばらにICTを使ったり、あるいはAIを使ったことをやるよりも、それを共通してみんなでやった方がよりうまくいきますねという話をされて、そういったものについては1回県と市町村で集まって検討していく場を作りませんかという話しかけをしています。そういったところを通じて、だんだんそういった話し合いをしていくということになると思います。

それと、二つ目の矢印について、これは今地方制度調査会においても、いわゆる市町村同士で連携して事務を処理する方式であったり、あるいは場合によっては県が市町村を補完するということも今議論されております。そういったものを見ながら情報提供したりして深まっていけば、そういうことをさらに検討する場というのができていくこともあるかなと思っています。

井上（伸）委員 僕はいつも思うんですけど、指定管理の問題。うだつが上がらんような施設は、もうはっきり言って予算を削ってなくすかどうか、抜本的にやって財政を健全化すべきだと思うんですね。本当にそう思いますよ。でないと、本当に必要な予算はそういったものを削らないと取れないんじゃないかなという気がしています。そういったことを積極的に考えて今後やってもらわないと、いつも同じようなことをやって余り変わらない。指定管理ありきで積算するならそんなに変わりませんよ。その辺のところをわきまえて早く処理をするとか、そういったことで財政の健全化を図るということも私は再度考えてみるべきだと。具体的な施設等は控えさせていただきますけどね。そういったものを削って本当に必要な予算を生み出してほしいと思います。ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

中村行政企画課長 御指摘のとおり、指定管理施設に限らず県有施設全般について、利活用の在り方ですとか、今も売却を進めて、その利益が県に入っているわけですけども、そういった取組をしっかりしていきたいと思っています。

井上（伸）委員 しっかりお願いします。

井上（明）委員長 ほかにございませんでしよ

うか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようでありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

井上（明）委員長 これより企画振興部関係の審査を行います。

本日は、近藤委員が欠席しております。

また、委員外議員として、麻生議員、古手川議員に出席していただいております。

それでは、まず、第117号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

磯田政策企画課長 総務企画委員会資料の1ページを御覧ください。

第117号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、県立芸術文化短期大学の整備における債務負担行為額の設定について御説明します。

今回の補正では、債務負担行為額を設定することにより、平成31年度事業を平成30年度中に発注・契約できるようにさせていただきたいという主旨です。

左上の、1整備概要ですが、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、平成32年度中の完成を目標に事業を進めています。

現在の進捗状況についてですが、①芸術デザイン棟については、平成29年11月に既に完成し、②図書館棟については、今年の7月末に完成しました。それぞれ供用を開始しています。

③音楽ホール棟についても今年度中に完成の予定です。

今回、債務負担行為の設定をお願いする理由としては、2債務負担設定の理由にあります。音楽ホール棟について今年度中に工事が完成するめどがおおむね立ちましたので、31年度事業である学生会館の解体工事、あるいは、引き続いて行われる音楽棟改修及び美術棟増築工事について、今年度内に契約を行い、年度当初から直ちに工事に着手したいということです。

債務負担行為の設定額は、3債務負担行為額の設定にあるように6億9,680万2千円です。

4設定による効果ですが、年度内に契約をすることで、これらの2施設は31年度内に工事が完了し、32年度の当初から学生が利用できるようになりますので、学生に年度の初めから気持ちよく施設を使っていただきたいということで、工事の進捗を速やかに行いながらなるべく着手を早めたいという主旨です。

御承認いただければ、予算成立後に直ちに発注の準備にかかり、来年の2月には契約を締結し、4月には早速工事にかかりたいと考えています。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

井上（伸）委員 工事の年度、何月から何月まで、学生会館の解体工事は何月になるのかとか、この④、⑤、⑥の施工期日を教えてください。

磯田政策企画課長 期日というか、時期になろうかと思いますが、まず④学生会館の解体は、予定としては発注が年明けということで、工事は4月から始めたいと思います。終わりが32年2月になります。続いて⑤音楽棟改修ですが、これも同じく発注を来年の2月に行い、工事の着手を4月の初め、32年の1月ぐらいに完了するという順序です。⑥美術棟増築についても④と同じになりますが、2月に発注し4月の着手です。

井上（伸）委員 2月に発注するわけ。

磯田政策企画課長 はい。発注は、今回議決をいただいたら早速準備に入りまして、工事その

ものは4月から直ちにかかれるようにしたいと。
井上（伸）委員 32年の3月に終わるわけ。
磯田政策企画課長 32年の2月ぐらいになります。

井上（伸）委員 何でこういうことを言うかという、私はいつも思うんですけども、債務負担行為については予算細部の審議が余りなされないんですよ。債務負担行為で全部終わってしまうものだから、本当何と言うかな、細部についてのチェックができないんですよ。債務負担行為はそこが問題なんですよね。その辺のところをよく考えて予算等の積上げをしてください。いや、もう予算はちゃんとこれでしていますから問題ありませんとあなたたちはすぐそうやって逃げるんですよ。何でも債務負担行為で済ませてしまうという甘さがありますよ。私はそう思います。その辺のところをしっかりと踏まえてやらないと予算を本当にチェックする機能がなくなるので。その辺のことを真剣に考えてくださいよ。議会の立場がないんだもん、これで全部やれちゃうから。意味が分かりますか。私たちも注意はしますが、そのときに予算を上げてもらった方がいいなという気もするんですよ。学校だから特別に早く終わらせたいという気持ちは分かりますけど。何でも発注した場合はスピード感を持ってそのときに終わるといぐらいの気構えを持っていかないと早く終わらないですよ。そういう点でしっかり考えてくださいよ。財政それから担当の方もね。いいですか、その辺はどうですか。

磯田政策企画課長 御指摘のところは、私どもも学生の利便、それから議会の各議員への説明をしっかりと果たしながら、速やかに事業執行ができるように努めてまいりたいと思います。お話ありがとうございます。

原田委員 確認したいんですけど、債務負担行為を設定しても、支払が生じるときには議決が必要ではないんですか。

磯田政策企画課長 執行に早くかかることについての御承認ということになりますので。それでも最終的には決算もございますので、いろいろところで御報告申し上げて御承認いただく

という手順になっていこうかとは思いますが。

井上（明）委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第126号議案公の施設の指定管理者の指定について、執行部の説明を求めます。

阿部観光・地域振興課長 第126号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。

資料の3ページをお開き願います。

さきの第2回定例会の常任委員会において御報告しましたが、企画振興部が所管する公の施設のうち、大分県立別府コンベンションセンターが30年度末をもって更新時期を迎えることとなります。

31年度からの新たな指定管理者の指定にあたっては、外部有識者を含む選定委員会において慎重に審査しました。

この度、本施設の指定管理候補者を選定しましたので、地方自治法の規定に基づき指定の承認をお願いするものです。

選定委員会の審査の結果、株式会社コンベンションリンクエージを代表団体とするビーコンプラザ共同事業体を指定するものです。

今回、応募があったのは、ビーコンプラザ共同事業体の1者のみだったため、別府コンベンションセンターの指定管理者として適当かどうかについて選定委員会で審査いただきました。

選定理由としては、表の右側ですが、県内を含めて全国10都道府県14施設でコンベンション施設の運営実績があり、豊富なイベント情

報を有しているため、こうした情報を活用したイベント誘致により利用者増加の期待ができること。また、下の表の参考にあります。目標指標である施設の稼働率では、毎年1%ずつアップする設定としています。現在の指定管理の期間中、平成26年度から30年度までの管理についても毎年1%ずつアップしていくという設定をしていますが、熊本地震の影響があった平成28年度を除いて目標を達成している状況です。今後も県や別府市と協同したイベント等の誘致活動により目標達成が期待されることなどが評価されました。

なお、5年間の提案価格は、表の中ほどの提案価格に記載していますとおり、総額1億168万7千円で債務負担行為額の基準価格を下回っています。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

岡本企画振興部長 平成31年度企画振興部当初予算の要求状況について御説明します。

まず、平成31年度当初予算ですが、来年4月に統一地方選挙が行われることから、人件費などの義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成しています。しかしながら、ラグビーワールドカップに関連する取組など年度当初から執行が必要なものについては、新規事

業であっても当初予算で対応していきたいと考えています。

それでは、お手元の資料、平成31年度当初（骨格）予算（一般会計）の要求概要の9ページをお開き願います。

企画振興部における当初予算要求の概要です。

まず、一番上の事業費の欄ですが、要求額は70億74万4千円であり、30年度当初予算と比べると7%の減となっています。これは、骨格予算であることに加え、国民文化祭などのイベントに関する事業の減が主な要因です。

次に、その下の事業体系図を御覧ください。

安心・活力・発展プラン2015に基づいて整理しています。

なお、事業名の前の「新」は新規事業を表しています。

まず、一つ目の分野は「安心」です。

この中の（7）地域社会の再構築として、ネットワーク・コミュニティの構築や自立的、持続的運営に取り組む団体に支援を行うネットワーク・コミュニティ推進事業や、地域活力づくり総合補助金などを要求しています。

（10）コミュニティを維持する移住・定住の促進では、ふるさと大分U I Jターン推進事業や、移住者の住宅や創業に係る店舗の確保を支援する移住者居住支援事業を要求しています。

二つ目の「活力」の分野では、（4）人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進として、本県への国内旅行者の誘客を進める国内誘客総合推進事業や、インバウンド推進事業などを要求しています。

（5）海外戦略の推進では、海外戦略加速化事業や、留学生の卒業後の県内定着を図る、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業などを要求しています。

（6）大分県ブランド力の向上では、おおいたブランド戦略強化事業を要求しています。

（7）活力みなぎる地域づくりの推進では、振興局の提案により、地域課題対応枠事業として取り組む、姫島の新たな観光づくり推進事業や、蒲江地域の誘客促進事業などを要求しています。

三つ目の「発展」の分野では、(1)生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造として、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業を要求しています。

10ページをお開きください。

(2)芸術文化による創造県おおいたの推進として、国際芸術文化振興事業、芸術文化創造発信事業を要求しています。

(3)スポーツの振興としては、ラグビーワールドカップ開催事業や、プロスポーツ等を活用して県民がスポーツに親しむ機運を醸成する、スポーツによる地域の元気づくり事業などを要求しています。

(4)「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実ですが、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に進めるため、航空路線の誘致・拡充やフェリー航路の利用促進に関する事業等を要求しています。

四つ目の分野は「地方創生」です。

地方創生をさらに加速させていくため、新たな総合戦略の策定に取り組む、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進事業を要求しています。

11ページを御覧ください。

主な事業概要について御説明します。

まず、上から3番目の、ふるさと大分UIJターン推進事業1億3,699万4千円です。移住希望者の掘り起こしから定住支援までの一貫した支援を行っているこれまでの取組に加え、移住者等の特徴を分析し、エリアごとのターゲット層に向けた取組や、若年層をターゲットとした取組の充実を行うものです。

次に、7番目の、ラグビーワールドカップ観光振興事業1億1,812万6千円です。ラグビーワールドカップを契機として、欧米・大洋州からの観光誘客を図るため、本県で試合を行う国へのプロモーションに加え、情報発信、誘客対策や受入態勢の整備を行うものです。

次に、下から2番目の、おおいたブランド戦略強化事業8,963万3千円です。WEBやSNS等を活用し、おんせん県おおいたのさらなるブランド力向上を図るとともに、ビッグイ

イベントを契機として欧米・大洋州など海外に向けたPRを行うものです。

12ページをお開きください。

上から4番目の、ラグビーワールドカップ開催事業19億2,345万7千円です。大会の成功に向け、県推進委員会が行う観戦客の円滑な輸送や、ファンゾーンなどに関する負担金等を拠出するとともに、試合会場などの設備を整備するものです。

最後に、13ページを御覧ください。

廃止事業の一覧です。

上から9番目の、六郷満山開山1300年記念観光推進事業や、10番目の、世界温泉地サミット開催事業など、今年度開催したイベントに関する事業などを廃止しているところです。

以上が平成31年度当初予算の要求状況です。**井上(明)委員長** 以上で説明は終わりました。

何か御質疑はありませんか。

吉岡副委員長 来年、ラグビーワールドカップがありますが、駐車場のことで。今回いろいろ渋滞があって、車が多過ぎたというのがあるかもしれませんが。別府の農林水産祭でもそうなんですけど、駐車場に車を入れるときにバックで入れると少し時間がかかって、何の事業でも駐車場の入口、間口でトラブルが多いかと思うんですね。警備にお願いして、入った順番に車がバックとかしなくてもいいような詰め方をするだけでも車はどんどん回るのかなと。来年の警備にあたっては、警備会社といろいろなことをされていると思うんですけど、少しでも車を流れやすくするだけで入口が楽になるのかなと思っていますので、そこら辺はまた検討してください。

岡本企画振興部長 委員の御指摘のところも含めて、遺漏のないようにしっかりしてまいりたいと思います。

吉岡副委員長 私のところはドームのすぐ近くで、家のすぐ上をバスが通るんです。そこら辺は円滑なんですけど、ちょっと外れると車がすごいというので、その辺をぜひお願いします。

阿部委員 せっかく1件廃止事業が出たので。後でまた国民文化祭の説明もあるようなので。

よくレガシー、レガシーと言うんですけど、例えば、さきほど部長が六郷満山開山1300年記念観光推進事業が終わりました、廃止になりました、2千何百万円かかってやりましたと言っているんですけど、何が残ったとお思いなんでしょうか。六郷満山をやったらこういうことが残って、一つの成果としてこれからずっとその地域を照らしていきますよとか、そういう説明もあってしかるべきじゃないかなと。

例えば、随分前に国東半島アート芸術祭をやりましたけど、じゃ、そこで何か残ったのかなという思いを常にしているんです。これと同じように見比べていいかどうか分かりませんが、せっかく今説明があったので、何が成果としてあったのか。あの地域、特に国東半島というのは非常に寂しい地域なんですけど、寂しいというのは私の感覚ですよ、感覚的に寂しい。企業も行かないし寂しい地域なんだけど、これをやったがために何が残ったか、その説明もちょっと付け加えていただきたい。

山本観光・地域局長 今回の六郷満山の1300年の事業については、やはり31ある宇佐、国東半島の寺院の御住職、副住職また若いお坊さんたちに、自分たちが待っていてもなかなかお客さんに来ていただけない、自らが発信してお客さん呼び込む、そういった取組が重要なんだという意識のもとに一生懸命取り組んでいただきました。それが朱印帳であったりといったことで、新たな魅力の発信ができたところです。また、東京のBS11で六郷満山の番組が放映されました。九州にこういうところがあったのかといった関心を引き起こしたということもまた事実です。そういった、いわば成功体験の中で、今後も頑張って続けていこうということで、宇佐、国東半島を巡る会という、寺院の住職さんたちの団体がもうできています。そこが今度は宿坊をきっちりアピールをしていこうと。宿泊体験をしていただく中で、国東半島の魅力をどんどん発信していこう、また、それを外国人に向けても発信していこうといった動きが出てきています。

私どもとしても、国内観光の推進においても、

またインバウンドの推進においても、そういった取組を一緒になって応援しアピールをしていく中で、お客さんを国東半島に呼び込むという取組を今後も積極的に進めていきたいと思えます。そういった形でレガシーをいかしていく取組をさせていただこうと思っています。

阿部委員 我々は来年選挙があるので当選するかどうか分かりませんが、それから4年任期があるんですよ。例えば、3年後に、今言ったインバウンドでどれくらい呼び込むことができたのか。今言ったことは記録にしっかり残していますから、それだけ言っているんだから、本当に国東半島のどこにどういう形態でどう来たのかというところを部長、今言った成果は何年後くらいにはしっかり出していきますよ、報告しますよというぐらゐの取組をしないと。こういうイベント、例えば、その地域の天台宗辺りの寺院に聞けばよかったよかったと言いますよ。ところが、周りの地域の人たちが果たしてよかったのかどうか。何か形として残ったのかを聞いて、そういう記録も取っておくべきじゃないかなと。国東半島に行ったけどそんなのは全然見えないし、国東の人たちに会っていろいろ話をしても、そんな六郷満山がどうだこうだ、それがために我々はこういう発信ができましたとかいうようなことをそんなに聞かないというのが私自身が感じた部分であるので。私も当選すればですけど、3年後に今言ったことをしっかり踏まえてどうだったのかというところをやりま。そのところだけは申し上げておきますので、ぜひよろしくお願いします。

井上(伸)委員 私も当選したときの話ですが、既に開会が迫っているんで、皆さんが御存じかどうかということをもまず聞きたい。

国際スポーツの誘致推進という意味合いで、国際少年サッカー大会が12月に日本で初めて開催されるということですけど、これに県ほどの程度関心を持ってやっているのか、どうですか。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 日本サッカー協会と関連する会社からお話をいただき、2月頃に1回会ったんですけど、最近やっと協会と

も協議ができたということで、知事の後援、議長さんにも後援をお願いしているという話を聞いています。向こうとしては、企業としてやる大会ですので補助金とかの話は来ていないんですけども、大分県としての後援、議会としての後援をいただきたいということで今調整、決裁をしたりしています。

井上（伸）委員 別に会社を支援するつもりは全くございませんけれども。県は大型の世界的にどうのこうの、推進してどうのこうのと大きなことばかりやるんだけれども、地道にやっている大会、数千人の方が別府に来るということをやはり意識しながら、もう少し何らかの形で支援する必要があるんじゃないですかね。予算が本当にこれでできるのかという感じなんです。県はそういったことに知らん振りをする、一方で大きなものにはどんどん何億円もお金を使う、どうもその辺のところ。

会社に金を出せと言う気持ちはございません。ただ、子どもの育成という形の中で、そういう相談があったときには積極的に、こういうところも後押しをしますよということももう少ししなきゃいけないんじゃないですか。国際誘致も含めて皆さんが誘致することによって、さらに外国から来る少年たちが増えるんですよ。少年なんです、将来も大きくなって選手になるでしょう。大きい大会もいいんだけど、そういった子どもの育成というのも支えてほしいなと。予算から見れば本当に小さいですよ、小さいけどよくやるなど感心をしましたから、ぜひともそういったことも物心両面で考えてやってくださいよ。

12月25日ぐらいに、ビーコンプラザで7千人ぐらいの規模で開催されると最近になって初めて聞いたんです。会社がやっているから知らないよということも多少あるかもしれませんが、子どもが一生懸命頑張っているんだったら後押ししてはどうですか。もう一回聞かせてください。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 それについては、県内の参加者も非常に必要ということで、トリニータのアンダーや、トリニータとつない

だりとか今までしてきました。子どもたちに関することですので、教育委員会ともちゃんと連携等していますので、十分これからも支援ができるように力を使わせていただきたいと思います。

井上（明）委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようでありますので、②から⑦の報告を一括してお願いします。

徳野国際政策課長 資料の4ページを御覧ください。

大分県海外戦略について御説明します。

平成27年10月に策定した、現在の海外戦略が31年3月を終期としていることから、次の3年間に係る海外戦略を策定するものです。

これまで、県の各部局で構成する海外戦略推進本部で作業を進め、9月には、企業経営者や有識者等からなる海外戦略アドバイザー会議にて様々な御助言や御提言をいただいたところで

す。現行の海外戦略は、海外の成長を取り込みつつ共に発展するという基本理念のもと、四つの戦略で構成されています。

次期海外戦略においても、この四つの戦略は継続しつつ、各戦略それぞれで、取組の新規・拡充を図っていきます。

戦略1海外の活力を取り込むにおいては、これまで実施してきた海外プロモーションの成果を活用しながら、中国、香港、台湾、韓国等の東アジア地域に加え、ASEAN諸国を中心に農林水産物や加工品等の輸出強化を図ります。また、ラグビーワールドカップ等のビッグイベントを契機とした欧米・大洋州などの新たなマーケットの開拓にも取り組むと考えています。

戦略2海外の人材を取り込むですが、急増する外国人観光客や、入管法改正により今後増加

が見込まれる在住外国人に対して、災害発生時に、多言語で迅速かつ正確な情報を発信することができるよう、外国人防災モニターによるSNS等を活用した情報収集・発信の仕組みづくりを新たに構築したいと考えています。

この取組に先立ち、県内に在住する外国人労働者などの実態把握を市町村と連携して既に取り組んでいるところです。

戦略3と4では、ラグビーワールドカップを契機としたスポーツを通じた交流の促進や、グローバル人材の育成などに力を入れます。

今後のスケジュールとしては、今月行うパブリックコメントを経て、来年1月に開催する本部会議での策定を予定しています。

阿部観光・地域振興課長 ツーリズム戦略について御説明します。

資料の5ページをお開きください。

日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略ですが、これは2019年度からの3年間の本県観光の目指すべき目標を定めたものです。

現在、このツーリズム戦略については、ツーリズム戦略2015ということで、2015年度から今年度までの4か年の県のツーリズム施策の取り組むべき方向性を定めたものがあります。

その内容は、①地域の観光素材を磨くこと、②誘客、③情報発信、④広域観光、⑤戦略ある現場主義の推進という五つの柱を定めています。

ただいま来年度以降の戦略について改定作業を進めており、官民の観光関係者を集めたツーリズム戦略会議で議論を重ね、市町村や観光協会からも御意見をいただき、この資料にあるような取りまとめをしているところです。

基本的な考え方としては、「日本一のおんせん県おおいたの味も満載」のキャッチフレーズのもと、資料の下にあります。三つの重点指針を柱として四つの戦略に取り組むこととしています。

主な変更点ですが、特にインバウンド対策の強化として、国、地域別に目標値を設定しました。これは5ページの右上に、第3期戦略の成

果指標と目標値とありますが、今まで海外からは何人、国内からは何人という大まかな目標にしていますが、その中でも海外は特に、欧米・大洋州から何人とか、そういった地域、国ごとの目標を設定しているというところが一つの特徴です。

次に、戦略ごとの変更点について御説明します。

資料の6ページをお開きください。

戦略1から4まで簡潔にまとめていますが、左上の戦略1です。地域の観光素材磨きでは、温泉をはじめ、食や自然、歴史、芸術などの観光素材ごとに項目を設定し、詳細に記載しています。さらに、スポーツツーリズムの項目等を追加したところです。

次に、その下、戦略2ですが、情報発信とブランド力の向上です。こちらでは、情報発信とブランド力向上の取組内容を分けて記載しています。特に、今年5月に開催した世界温泉地サミットのレガシーとして、世界に向けて温泉の魅力を発信していくということも加えています。

また、現在の戦略では、柱の一つであった県域連携ですが、さきほど言いましたように、現在の戦略は五つの柱があったんですが、今回は四つにしています。一つ減らしたのは、前回2015の県域連携、いわゆる広域連携ですが、県域連携も誘客の一つということで、これを戦略3の一番下の(4)県域を超えた連携による観光の推進に集約しています。

さらに、最後の戦略4として、態勢整備を掲げていますが、これまでの戦略1から3を支える視点で態勢整備の項目を設定し、取り組む内容を記載したところです。

今後は、パブリックコメントを行い、県民意見を踏まえた上で成案に仕上げたいと思っています。

また、総務企画委員会をはじめ議員の皆さまからも御意見、御指導を賜りたいと思っています。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 大分トリニータの今シーズンの結果について御説明します。

資料7ページを御覧ください。

左側のJ2最終順位表にあるように、大分トリニータは、今シーズン23勝7引き分け12敗の戦績で2位となり、6年ぶりのJ1昇格を果たしました。

J2での最多得点となる屈指の得点力でつかみ取った見事なJ1昇格と思います。

続きまして、右側のJ2リーグ観客動員数です。ホームゲームの平均入場者数は8,907人で、これはJ2全体の5位にあたり、昨シーズンの8,063人を上回りました。

大分FCは、11月18日に来シーズンも片野坂監督が指揮を執ることを発表し、早速、J1での戦いに向けたチームづくりに着手しています。

資料の8ページを御覧ください。

大分FCの平成31年1月期決算について、今段階での見込みを説明いたします。

左側の貸借対照表を見ますと、負債ののうち、短期及び長期借入金が昨年と同様にゼロとなっており、継続して経営環境の改善が図られています。

また、右側の損益計算書ですが、今期の営業利益は、昨期から減るものの、当期純利益は3,500万円となり、9期連続の黒字となる見込みです。

なお、大分FCでは、来シーズンの平均入場者数の増加に向け、シーズンパスの販売数を今シーズンの6,106席から8千席に増加させるよう取り組んでいます。

県民に愛されるトリニータになるために、子どもにも来てもらい、頑張ってもらいますので引き続き御支援をお願いします。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

ラグビーワールドカップ2019について、開催準備の状況等を御報告します。

9ページをお開きください。

まず、1大分での試合日程に記載していますが、11月に世界最終予選が行われ、大分での初戦でニュージーランドと対戦するチームがカナダに決まりました。これでラグビーワールドカップ2019全ての出場チームが決定したことになります。

次に、2の30年度の取組状況を御報告します。

会場整備については、試合放送等に必要な光ファイバー敷設工事、芝強化に向けたグロウライトの導入や観客席の改修が既に完了し、現在照明や監視カメラの増設の作業を行っており、年度内に終わる予定です。

次に、交通輸送です。6月の日本代表戦で自家用車での来場制限、交通規制等のシミュレーションを行いました。結果として、おおむねスムーズに運んだのかなと見ていますが、本番に向けて、6月のこの体制を基本としながら、より多くの外国人の来場も想定する必要がありますので、その上で、実施計画の組立てを行っていきたくと考えています。

その下、救急医療・危機管理では、7月に専門員会を立ち上げ、現在熱心に検討しているところです。

10ページをお開きください。

観光・おもてなしについてです。

まずボランティアについては、7月18日までボランティアを募ったところ、2,100人の応募がありました。10代、20代を中心に若い方に関心を持っていただきました。現在、ボランティアの選考面接、インタビューとありますが、これをようやく終えたところで、1月にその結果を本人に通知し、2月から研修を行う予定です。

次に、(2)ファンゾーンについては、現在、会場のレイアウトやブースの出店内容等を盛り込んだ運営計画を練っているところです。

その下、(3)その他ですが、県内の経済界の会合等で、大会に向けた取組を周知するとともに、国内外からの観戦客のおもてなしについて、連携した取組をいろいろな場面で行っているところです。ナイトタイムエコノミーとかキャッシュレスの推進だとか、そういったものです。

その下、広報・イベントです。

まず、競技普及については、先月末現在90か所の小学校、幼稚園等でタグラグビー教室を開催しています。

イベントについては、5月に大分駅北口にて大会500日前イベントを、10月にはパークプレイス大分で1年前イベントを実施し、多くの来場者を迎えたところです。

(3) 広報については、先般、ホームページを大きくリニューアルし、大会情報、観光情報はもとより、例えばワールドラグビーのツイッターにリンクを張り、SNSを活用して旬な情報もどんどん出すというスタイルでやっています。また年度内には専用アプリケーションを作り、いろいろな情報を提供したいと考えています。

一番下、国際理解では、この8月に英国のセントポールズ高校とのラグビー交流を行うとともに、10月から11月にかけて、県内五つの高校においてトップリーグの外国人選手とモニターを介した遠隔交流授業を実施しました。

また、大分で試合を行う各国の歴史や文化を学ぶ国際理解講座や料理教室を開催し、応援機運の醸成にも取り組んでいます。

大分開催まで10か月を切りましたので、引き続き、それぞれの取組をしっかりとやってまいりたいと考えています。

遠藤交通政策課長 資料の11ページをお開きください。

平成29年7月の九州北部豪雨で被災し、一部で運転見合せが続いているJR日田彦山線の復旧状況について説明します。

日田彦山線については、大分、福岡の両県知事、JR九州の青柳社長、沿線の日田市、添田町、東峰村の首長をメンバーとする日田彦山線復旧会議を4月4日に立ち上げ、復旧に向けた協議を始めています。

会議では、鉄道で復旧するための方策と継続的な運行の確保の二つについて検討することとし、具体的な協議を部長級のメンバーで構成する検討会で行っています。

直近では、10月25日に第2回日田彦山線復旧会議を開催し、当初70億円とされていた復旧費用については、災害復旧事業等を使うことにより、現在56億円まで低減されたことが報告されたほか、今年6月に成立し8月に施行

した改正鉄道軌道整備法の活用を前提にさらに協議を加速して、来春を目途に結論を出すことを改めて確認したところです。

沿線の皆さんは早期の復旧を望んでいますので、そのためにもしっかりと検討を進めていきたいと考えています。

12ページをお開きください。

大分空港海上アクセスの検討状況について報告します。

大分空港は、県中心部まで車で約60分かかり、アクセスの向上が課題になっています。このため、今年度は海上アクセスの実現可能性調査を行っています。

1を御覧ください。実現可能性調査の実施にあたり、大分空港海上アクセス研究会を開催しています。経済団体やバス事業者、空港ビル会社、関係市の担当者を集め、これまで3回開催し、それぞれの専門的立場からいろいろな御意見をいただいているところです。

2を御覧ください。これまでの検討状況ですが、船型については、高速船、以前走っておりましたホーバークラフト、ジェットフォイルについて検討していますが、他空港の海上アクセスなどを見ますと、今のところ高速船が有力と考えているところです。

あと、発着地ですね、どこに造るかというところですが、こちらに地図を付けています。

まず左の方ですが、空港側については、現在船舶が発着できる港湾がありませんので、その整備が必要になってきます。空港ビルまでの乗り継ぎを考えますと、昔のホーバー進入路跡地に新しく港湾を整備するという案が最も有力と現在考えているところです。

そこで、空港ビル前まで持ってくるか、その中間部までにするのか、水際のところに船舶を付けるかという三つの案で今考えているところです。

大分市側については、西大分と住吉、あと旧ホーバー基地跡地の3か所を候補地として考えているところでございまして、現在どれくらいの整備費がかかるのかという試算を行っているところです。

また、需要調査も10月下旬に空港ビルの中でアンケート調査をしており、現在、需要の分析となる数値の洗い出しをしているところです。また、実際に運行していただくときにも運航経費がかかりますので、人件費とか燃料費、またドッグ代とかの修繕費等についても造船事業者とか運航事業者の方からいろいろな話を聞かせていただきながら、必要なランニングコストを試算しているところです。

これらの調査結果を踏まえて、発着地の整備のお金とか、運航事業者にとって収支採算が立つかどうかということについて、年度内に取りまとめをしようと思っています。特に、この海上アクセスを実現させるためには、運航事業者の確保というのが非常に重要と考えていますので、継続して運航ができるかどうかも判断してもらえよう調査をしていきたいと思っています。

3今後の方向性ですが、年明け、年度内までに第4回研究会を開催し、これまでの調査結果を報告するとともに、県民の皆さま、もちろん県議会の皆さまにも公表させていただこうと思っています。それを踏まえ、利用者のニーズとか、皆さんの御意見を見極めながら検討を進めていきたいと思っています。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

御質疑がありましたらお願いいたします。

原田委員 次期海外戦略のインバウンドについてなんですけど。大分空港への直行便というのはやはり効果的だなと思っているんです。今韓国便はありますが、これから増やしていく、取り組むと思うんですが、現在の状況で可能性があるような便というのはあるのでしょうか、現状をお聞かせ願いたいと思います。

遠藤交通政策課長 12月22日からこれまでの韓国のソウル線に加えて、釜山線と務安線が週3便新たに就航ということで、韓国についてはこれまで以上に直行便が利用でき、県民の皆さまにとってもディステーションが増えたということで非常によかったと思っています。

ただ、委員御指摘のとおり、やはり韓国だけではなくて、ほかのアジア地域の直行便という

のは我々も非常に魅力的だと思っていますし、これから鋭意取り組んでいかなきゃいけないと思っています。というところで、今台湾をはじめアジアの様々な地域についていろいろエアポートセールスをしているところです。なかなかすぐに結果が出るようなものではないので、いろいろとまた御指導いただきながら引き続き営業活動を頑張っていきたいと思っています。

原田委員 ぜひ頑張ってください。よろしくお願いたします。

井上（伸）委員 海外戦略の農産物の輸出強化についてです。これは皆さん、市町村なりがただ成り行きのにやっているのを見て輸出の強化を図るんだというふうな思いじゃないですか。

日田梨の場合で言うと、この前台湾に行ったときにデパートに行ったんだけど、何もなかったんですね。聞いたら品が入ってこないということでした。一生懸命海外進出を率先している割には、そういった品物が途切れることがあるのかなと思うと、やはり皆さんもその成り行きに任せていっているんじゃないですか。ここが非常に心配するところなんですね。口では言うけど市町村の成り行きでやっているものだから、本当は実情を知らないんじゃないですか。その辺のところちょっと心配だから、やるとすれば、どのくらいやるのかということも少し知っておいて進めるべきだと思います。

それから、外国人労働者の受入れについて今非常に課題になっています。先般、徳野課長も一緒にブラジルに行きました。私が感じたことですが、以前から研修生をずっと養成して、こちらで研修している方がおられて、100人は超えているんじゃないかと。もう今は高齢化して二世、三世なんですね。そういう若い人が非常に活発にやって日本との交流を進めたいという思いがあるんですよ。そういうのを含めて研修生です。研修生は非常に日本に対する愛着もあるし、日本とのきっかけがあれば何とか勉強したいという思いがある。これをずっと進めて2、3人じゃなくて、10人ぐらいは毎年進めて、そういった育成の中で、どんどん活性化をやった方が。他県に中国とかありますけど、そ

こちらよりもこちらの方がちょっと遠いけど研修生が入る可能性がすごく高いし、受入態勢が環境整備においてもかなり進むと思っています。

それと、外国の現地で日本語を教えた方が安くできるのか。それよりこちらに来てもらって養成する、どちらがいいかね、その辺のところはもう考えた方がいいんじゃないですか。意味は分かりますか。外国で教える費用とこちらで教える費用はどちらが安いのか、どちらを選ぶかということを考えてほしいんですね。それから日本の企業で働いてもらう場合はどちらがいいんでしょうね、どちらが安いですか。その辺のところを頭に置いてやらないと。必要だと思えばその辺のところを十分分析して今後取り組むべきだと思うんですが、その3点について。

徳野国際政策課長 日田梨に関して、売上全体は伸びていますが、委員のおっしゃるとおり、やはりどうしても需要が。例えば、中秋節なり贈答時期に重なりますので、それ以外に品切れを起こすということ。ある程度、年均等に出せないかというのは農林水産部が主体で生産者とも協議をしているところです。

それから、外国人労働者と言いますか、ブラジルの研修生に関して、今年は一人日本語研修に来ていますが、来年はさきほどの予算の中で二人留学をとということで、随時こういった非常に大分県にゆかりのある人材が大分で1年間過ごすことで、日本に定着してくれる方も中にはおりますので、そういったもの。あるいは今外国人労働者に関してはベトナムが多いものから、要は民間の送り出し機関との関係でそういうところもありますが、今後、国、それから労働関係のところも含めて。

いずれにしても労働者不足の実態があるので、そういった大分にゆかりのある方の人材獲得競争みたいなのところもあるので、そういったところは県としても後押しというか、アドバイスをしていきたいと思っています。

磯田政策企画課長 ブラジルの関係については、国際政策課長から説明がありましたが、ブラジルの県人会には、日本語をしゃべるおじいさん、お父さんがいらっしゃいますので、こういう方

から話を聞いてやってくるという方が多いです。人件費等を考えると、日本国内に連れてきてから初めて日本語研修というのは今のところ制度がないところではあります。

一方で、日本語パートナーズ事業という国の事業で、実はこれは全国、ほかにはないんですけども、この事業を大分県のAPUで実施しています。APUの日本語教育というのは非常に国際的に定評がありますので。こちらは、インドネシアとか東南アジアのASEAN諸国の方ですけども、逆に、APUの施設を借りて、インドネシア等で日本語を教える先生を連れてきて、APUで日本語の研修をするということに今取り組んでいるところです。

井上(伸)委員 とにかくブラジルに限らず、どちらで研修させた方が手っ取り早く日本に来ていただけるかということですよ。その辺のところもわきまえて対応した方がスピーディーに動けると思う。その辺を意識していただきたいということです。

阿部委員 せっかく報告の中に出ているのでちょっとお聞きしたい。トリニータについて、私が議長の時も、議員連盟を作ってくれとか、J3に落ちて非常に厳しいのでシーズンパスを買ってくれとか言って、全議員にお願いしてずっと来ているんですね。やはりJ1に上がったからこれからも継続してくれという言葉がないと。当期純利益も黒字ですよ、3,500万円も黒字になって来ているよという報告をするんなら、J1に上がって、まだどんどん展開するためには、今まで応援していただいたからここまでなれたんだぐらいな、そういう言葉の付け足しぐらいはあってしかるべきじゃないかなと、そういうことはもう忘れてしまっているのかなと。かつて我々が、例えば、寄附はできないから全員がそれぞれ一律に出し合っとか、今までいろいろなことを、もう何年もやっているわけですよ。何か今のを聞いているとそれを忘れているのかなと。皆さん方は異動するのでしょうかがないかなと思うけど。恩着せがましく聞こえるかもしれませんが、こういうことって大事だと思うんだよね。支援企業の中には

そういうことを言うところもあるんですよ。榎君や青野さんかな、彼らが一生懸命やったけど、そこに関係している部長とかトリニータの人たちは会うても何もお礼も言わへん。選手に言えというのは無理ですよ、選手はもう戦うことしか考えていないんだから。だけど、会社の役員、社員なんか全然当たり前みたいな顔をしている。頑張っているのは社長だけだというような話はよく聞くので。まして、今日の報告を聞いたらこんなものかなと。だから、そのところは我々も含め、支援していただいているいろいろな団体、企業、こういうところに対してやはり謙虚に。我々も謙虚にならんといかんよ、政治家は謙虚になれと言うけど、別の次元でトリニータはトリニータとして、そのところをもう少し、今こそ言わないと。J1に上がったってまた同じようなことをずっとしたら、またぐっと落ちてきますよ。支援企業、団体も減っていきますよ。我々もまた考えざるを得ないというようなことになります。そのところを、コメントは結構ですから。

岡本企画振興部長 高屋課長も決して過去のことを全く無視してというつもりはなかったところでありまして、完全な言葉足らずでございました。今更ながらですが、これまで多大な御支援をいただきましてありがとうございます。

お願いできることなら、また引き続き御支援いただければ幸いです……

阿部委員 いや、頭を下げなくていい。分かった分かった、もういいです。そこは気をつけて。

井上（明）委員長 ちょっと私から、日田彦山線についてです。来年春をめどに結論を出すということと、鉄道による復旧を前提ということにはなっているんですけど、今いろいろ入ってくるころでは、JRとしても鉄道の設備そのものの復旧を補助金とかいろいろ利用しながらやるのはいいとしても、その後の経営に自治体関わってもらわないと結局運行はできないという姿勢で。自治体はそれはできませんと言っていますよね。このままでいった場合、来年春に出る結論というのは、鉄道による復旧を前提とはしていますけれども、その前提が壊れる可

能性もあるということなんですかね。

遠藤交通政策課長 委員長の御指摘のとおり、この前の10月25日の議論で、ランニングコストの部分について、自治体からの財政的な支援をお願いしたいというような提案がJRからありまして、さすがにそこはおかしな話ですねということで自治体として無理だと。ただ、彼らの言う金銭的なことではなくて、それ以外の形で、例えば利用促進策、観光促進策のような形で、復旧後も日田彦山線の利用を増やして収入を増やすといったところで各自治体も含めて知恵を出すということで、今知恵出しの作業をしているところです。

今は、鉄道での復旧を前提に議論していますので、今年度末に向けて、鉄道による復旧を目指した議論を尽くしていくということが大事だと思っています。

井上（明）委員長 沿線住民としては、あのルートの公共交通機関が何らかの形で、もちろん鉄道でというのは望んでいる人が多いですけど、ほかにもいろいろな方法があれば、技術的なこともあるので具体的にどうこうというあれはないんですけど、鉄道を元どおりにするのが無理だから全部壊れたじゃなくて、やはり何らかの形で公共の交通機関が維持できるようにぜひお願いしたいと思います。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、沿線の方々の日常生活の足としての交通網を維持していくというのは絶対必要なことだと思っています。引き続きJRと、また沿線自治体の皆さんと住民のことをしっかり考えて、鋭意議論をしていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

井上（伸）委員 それでは不十分ですね。やはり1日に132人しか乗らないという中で、これをどうするかというのは非常に悩ましいところじゃないですか。そして自治体の負担の具合もありますよ。昨年私たちが行ったときに、鉄道局長から地域の振興策を考えてくださいという話があったんですよ。それで、私も市議会議員に投げかけたんですが、そういった振興策が今も出てこない。多少出ていますけど、これじ

や振興策にはならないと思います。

振興策について、もう少し県と市が話し合っ
てうまいのができればまた元気が出るころも
あるんですが、振興策ももうそろそろ考えても
らって、これをするからこれということと言っ
たらどうですか、委員長、地元として頑張っ
て。そう言っても選挙で落ちたら何もならんけんね、
私たち。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、振興策が
非常に大事な観点ですし、今も日田市、東峰村、
添田町と真剣になって、本当に知恵を絞って
いただいて、利用促進、地域振興、観光促進、い
ろいろ考えていますので、委員の皆さまからも
いろいろとまた御指導いただければと思っ
ています。

井上（伸）委員 よろしくお願ひします。

遠藤交通政策課長 こちらこそ、よろしくお願
ひします。

井上（明）委員長 民間の人からも案が出たり
しているから。（「地元ですからよろしくお願
ひします」と言う者あり）そのほかございませ
んでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は質疑など
はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないよう
でありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は何かござ
いませぬでしょうか。

麻生委員外議員 もう時間が来ているのでお願
ひを1点だけ申します。

先日のドームの渋滞問題、土木建築部並びに
警察本部を含めた関係部局全てが連携を図っ
ていく取組をしていくということで、具体的なこ
とをお伺いしておきますが、企画振興部として
地域資源であるドームの不利な点をカバーする
比較優位性は何かということ。全国の別の
スタジアムとかと比べたときの比較優位性、大
分のスタジアムはここがいいんだということ

をしっかり見える化していくということが不可欠
でありますし、例えば、商工会からも地域産品
のブースの利用とかいろんな要望も出ていま
すので、そういった部分も含めて企画振興部と
しての取組を強く求めておきたいと思っ
ています。

あわせて、トリニータの話が出ていますが、
新年度は陸上競技場で開催されるので、そちら
の方も渋滞が大変なことになろうかと思っ
ています。しっかりと事前準備を今から備えておく必
要があるかと思っ
ていますので、よろしくお願
ひします。終わります。

井上（明）委員長 ほかにございませぬ
でしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちま
して企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。

午後3時25分休憩

午後3時29分再開

井上（明）委員長 休憩前に引き続き委員会
を開きます。

これより、国民文化祭・障害者芸術文化祭局
関係の審査を行います。

執行部から報告の申出がありますので、これ
を許します。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 御報
告の前に、委員の皆さま方には、文化祭の開催
について様々な御指導、御助言をいただき、ま
た、開会式や閉会式、それから様々な事業に御
出席をいただき誠にありがとうございました。
感謝申し上げます。

それでは、実施状況について、現段階でま
った数値等について御説明します。

総務企画委員会資料1ページをお願いします。

期間中は天気にも恵まれ、予定していた16
4事業全てを実施することができました。

参加いただいた方は現在140万人を超える
数と推計しています。

なお、正式な数字は2月中旬くらいに確定す
るのではないかとということで現在集計作業を進

めています。

資料の中ほど、主な事業の参加者数を御覧ください。

別府公園に設置され、スカイミラーが注目を集めた「アニッシュ・カプーアIN別府」が5万4,716人、宇佐神宮でデジタルアートが展示された「宇佐神宮 光の祭 Art by teamLab」が4万4,907人、朝倉文夫記念公園内の木製の巨大な招き猫が話題となった「巨大寝ころび招き猫」が1万35人。芸術文化ゾーン、県立美術館の事業ですが、「海と宙の未来展」が7万9,180人。障がい者アート事業も「障がい者アートの祭典」の7,617人など多くの方に参加いただいたところ です。

資料の下段、参考を御覧いただきたいと思 います。左側の実行委員会事業のみの欄、過去の 他県の国民文化祭、それから前回の国民文化祭 の数値と比較した数字です。今回の大分県の1 40万人超という数字はここの比較になります。

右側の実行委員会事業プラス関連事業欄、一 般に国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の参加 の数で公表している数字は、この実行委員会の 事業、大分県でいうと140万人超の事業。それ と関連事業と言いまして期間中応援事業等に 登録した事業、大分県の場合81事業がこのほ かにあります。数として70万人を合わせた数 字が実行委員会プラス関連事業、ここが国民文 化祭事業として一般的に公表される数字になり ます。

近年の中では非常に多くの方に参加いただい た大会となることができました。

2ページ以降は、目標ごとにどのような成果 があつたかをまとめていますので、担当課長か ら説明申し上げます。

秋月事業推進課長 2ページを御覧ください。

主な成果について御説明します。

今大会は、「街にあふれ、道にあふれる、県 民総参加のお祭り」、「新しい出会い、新たな 発見」、「地域をつくり、人を育てる」の三つ の基本方針を掲げて取り組みました。この方針

ごとに代表的な例をあげて御説明します。

「街にあふれ、道にあふれる、県民総参加の お祭り」では、子どもからシニアまで、障がい のある方もない方も外国の方も含め、みんな で文化祭を楽しみましょうというコンセプトのも とで各団体を中心にしっかりと事業に取り組ん だところです。

(1) 幅広い参加の一番上、幅広い年齢層の 参加では、誰もが参加できるよう、オープニン グステージ等について出演者の一般公募を行いま した。また、ベテランを中心とした事業に若い 世代も参加するなど、若者の活躍の場を広げる ことにも積極的に取り組んでいただきました。

次の、障がい者の参加では、施設や学校を訪 問してアート作品を掘り起こし、商店街等で作 品を展示する、まちなかアートなどを実施しま した。また、日本舞踊の祭典では、障がいのあ る方に出演していただくため、施設や学校を巡 ったりもしました。

次の、外国人の参加では、太鼓の祭典での、 ゆふいん源流太鼓と交流のある台湾チームの招 聘など、大会への外国人の参加とともにAPU などの留学生が様々なイベントに参加しました。

(2) ボランティアの協力では、おもてなし ボランティアとして運営や観光案内、障がい者 対応に延べ374名の方に協力いただきました。 また、広報ボランティアとして1万人を超える 方々に登録をいただいたところ です。

(3) マスコミの協力では、今年度に入っ てからの新聞掲載が706件と、各社とも非常に 御協力をいただきました。また、大分合同新聞、 TOS、NHKには文化祭をシリーズ化して取 り扱っていただきました。

雑誌などにもたくさん掲載していただいたの で参考までに御覧いただければと思います。

(4) 企業の協力では、資金協力はもちろん のこと、カレンダーや買物袋への掲載、トラッ クのラッピングなど、広報活動等に協力いただ いたところ です。

(5) 部局連携の上から2番目、おおいとう つくし推進隊の花のプランター設置によるおも てなしや、一番下の小学生6万人によるおもて

なしウェルカムカードの作成・配布など、各部局と緊密な連携を図って取り組んだところです。

3ページを御覧ください。

「新しい出会い、新たな発見」についてです。

本大会が2回目の文化祭の開催ということもあり、各団体が新たなチャレンジに積極的に取り組みました。

(1) 様々なコラボレーション事業による新たな展開の伝統文化と現代アートのコラボやチャレンジについてです。

「宇佐神宮 光の祭」では、国東半島芸術祭でも活躍いただいたチームラボによる最先端アートと国宝のコラボが行われました。人が人を呼び、想定を超える約4万5千人の方々に来場いただきました。

次の、異分野コラボでは、人気漫画とのコラボ企画である、文豪ストレイドッグスと国木田独歩館のスタンプラリーには、平日でも県外・国外から多くの方々が来場されました。

次の、流派を超えた競演では、華道の祭典において、華道家元、池坊次期家元と小原流家元の対談が行われました。これは文化祭だからこそできた企画だと思っています。

(2) 部局連携では、土木建築部が県建設業協会と協力し、障がい者アートを工事現場へ掲示し、現場のイメージアップと障がい者の創作活動の支援を行いました。この他、スマホ用健康アプリの活用など、各部局と連携して様々な取組を行ったところです。

4ページを御覧ください。

「地域をつくり、人を育てる」については、子どもや初心者を対象としたワークショップや技能向上のための特別指導など様々な活動が行われたところですが、主な取組としては、まず

(1) 地域が育成してきたステージ事業では、前回の大会以降、各市町村や県芸術文化スポーツ振興財団のそれぞれのホールで育成してきた人材に今回活躍していただきました。例えば、豊後FUNA I ミュージカル宗麟の海では、大分市のホルトホールが育ててきた出演者がすばらしい舞台を作り上げましたが、県内各地でこうしたステージが数々ありました。

(2) 制作過程から地域住民等を巻き込んだ事業についてです。

なかつ水灯り2018では、アーティストが中津市の小学校を全て回り、ワークショップを行いながら子どもたちと一緒に作品を作り上げました。

また、県立芸術文化短期大学には、企画の段階からたくさんの先生方に関わってもらい、出演者への指導や練習の場の提供など様々な御協力をいただきました。事業自体にも在學生や卒業生がたくさん御出演され、大変に御活躍いただきました。

(3) 地域文化を検証・再認識した事業についてです。竹8シネマプロジェクトでは、市民の保有していた8ミリフィルムを収集して上映し、地域の宝を改めて再認識していただいたものと思っています。

(4) 特別ゲストを招聘した事業についてです。例えば、将棋の祭典で加藤一二三さんを招聘し指導対局を行っていただきましたが、参加者への大きな刺激となるとともに、誘客の促進にもつながったと考えています。

(5) 障がい者アートの推進の2番目、ダンスと合唱の参加者を一般公募し、障がいのある方とない方が長期間一緒に練習しました。こうした練習を通じて障がいへの理解を深めていただいたと考えています。また、一番下、全国で活躍する障がい者アートの支援者を招いて、先進事例の紹介やネットワークの構築なども図ったところです

(6) 部局連携の上から3番目、児童・生徒への芸術文化体験機会の提供についてです。

今回、県立美術館では国宝や重要文化財などが展示され、学生が招待されましたが、子どもたちにとっても貴重な経験になったものと考えています

その他、各部局と連携を図って様々な取組を進めさせていただきました。

岡田企画・広報課長 資料の5ページから御説明します。

カルチャーツーリズムの関連です。

今回の文化祭においては、重点的な取組の一

つとして、文化祭事業にあわせて地域の食や体験を組み込んだカルチャーツーリズムを推進してきました。

その実践例として、今回バスツアーを造成しました。昨年度から、造成にあたっては、素材調査ですとか、市町村・観光協会等関係者が参加したブロック別の検討会を実施するなどし、今年の7月からトラベルセンターにおいて販売を開始したところです。

それぞれのツアーについては、一般的なツアーが27コース、障がいのある方も含めたバリアフリーツアーのコースを5コース用意しました。

表にあるように、最終的には参加者の数が646名と大変多くの方に参加していただいたと考えているところです。

6ページを御覧ください。

参加者の状況です。全部の参加者のうち女性が76.3%ということで、やはり女性が多かったという実態です。それから、年齢構成についても60代以上が67.7%ということで、60歳、70歳以上の高齢の方が多かったということです。

県内、県外の別では、県内の方が78.6%、県外の方が21.4%で、138名の方が県外ということですが、そのうち九州から来ていただいた方が77名です。その中でも74名の方は福岡県からの訪問です。これは博多駅発着とか、小倉駅発着のバスツアーも作りましたので、その影響でこういうことになったということです。

それから、参加していただいた方にアンケートを取りました。その結果ですが、まず①のツアー全体の満足度ということですが、満足とやや満足を合わせると90.6%ということで、9割の方がツアーに満足していただいたということ。②のツアー料金なんですけど、普通、やや満足、満足という方が95.3%ということで、価格的には皆さん満足、あるいは不満はなかったというふうに思っています。

③の、このツアーによって大分の魅力を感じたかどうかということの質問についても、強く

感じられたという方と感じられたという方を合わせると、96%の方が今回のツアーで大分の魅力を感じることができたと答えています。

いただいた意見ですが、来年もこのツアーがあれば参加したいとか、ふだんは意識していなかったけれども改めて大分の良さを認識することができた等々、いい御意見をいただいているところです。

(3) バリアフリーツアーです。

当初は障がい者向けのツアーということで、視覚障がい者向けツアーとか身体障がい者向けツアー、聴覚障がい者向けツアーということで募集をしたんですが、そのときには余り参加の方がありませんでした。そこで、そのツアーを一部組み替えてバリアフリーツアーということで、障がいのある方もない方も含めてツアーの造成をし直しました。広告の仕方もチラシなどに車椅子などを使っているような写真を掲載したり、どういうふうなバリアフリーのメニューがあるかということもチラシの中に分かるようなことを伝えて募集したところ、結局、障がい者の方6名、うち車椅子の方4名、それと付添いの方6名の12名の方が障がい者関係で参加していただきましたし、それにあわせて健常者の方も一緒に10名申込みがあり、このバリアフリーツアーについては22名の方に参加していただくことができました。

いただいた意見を記載しています。車椅子のお父さんを旅行に連れて行ってあげる機会がないけれども、こういう機会ができてとても嬉しかったとか、ツアーの構成自体が時間的に余裕があつて、ゆっくり過ごせてよかったという御意見をいただきました。

今回のこのようなツアーの状況については、成果と課題について分析をしっかり行い、関係部局等に引継ぎをし、今後の活用を図っていただきたいと考えているところです。

井上（明）委員長 ただいまの報告について、何か御質疑はありませんでしょうか。

井上（伸）委員 アニッシュ・カプーアIN別府は、5万4千人超で大変好評だったということです。シカゴでこの方の大型作品を見ました。

すごくお客さんが来ているという感じがしました。大変いいことをしたなと思うんですけども、あそこは入場した場合1,200円を取るんですか。

秋月事業推進課長 別府公園には三つの展示がありまして、一つはスカイミラーということで、どなたでも御覧いただけるように無料の展示もあります。それとは別に展示室が二つあり、その二つの展示は有料で、チケットを購入した方に御覧いただくという仕組みになっています。

井上（伸）委員 今回の場合はやると。

秋月事業推進課長 今回は、その施設に入場するためには入場券が必要です。スカイミラーという大きな空を映し込むような展示物、アニッシュ・カプーアさんのメインの展示になるんですが、そちらは公園内にいらっしゃる方はどなたにでも御覧いただけるような、そういう展示になっていました。

井上（伸）委員 そうですか。1,200円もらって5万4千人で、相当お金が入ったなと。今余りそんなこと言わないので、どうだろうかと思って。

阿部委員 いつも言っているように、20年前になるかな、第1回の国民文化祭、いつの間にか消えちゃって、何が残ったのかなという感覚がありますよということを、始まる前、今も皆さん方に申し上げますが、これが消えていくことがいいのか、消えていく運命にあるのか、よくレガシーとかいろいろとそういうことを言われる割に、じゃあ何が残っていくのかなという感じもするんですよ。一つ一つ、あれがこれがというのはないかも分かりませんし、また、経済波及効果がこれだけありますよというけどそんなのも目に見えるわけじゃないし、投資はするけどどうだというのはあんまり明確に出てくるわけじゃないんですが、一つには、何かが残っていく、そういうところが何であるんだというところをぜひ後の総括の中で県民に知らせていただきたいなと。

例えば、中津の人形浄瑠璃ですかね、我々も見に行ったんですけど、もう本当、県指定の無形民俗文化財でしょう。にもかかわらず後継者

もいないというところ、中津地域の大きな目玉としてやられたんなら何らかの措置を、やはりこの機会ですから、どこが担当するか分かりませんが、何らかの助成というか、わずかでもそういうところを残していけるように、そしてつなげていかなきゃいかんのやないかなという感じがするんですよ。

さきほどの企画振興部で、六郷満山開山1300年の事業が、金額はこれだけかかったけど廃止事業に出ていると。国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭もそうですけど、それだけかけて何をやったんですか、何が残ったんですかと言ったら観光・地域局長が、いや、これはインバウンドのこれから大きな礎になりますという回答で。じゃあ、これからずっと来年、再来年、その後を見ておきましょうと、そのときに本当にそうなっていますかと申し上げました。

例えば、六郷満山でも宇佐神宮と各天台宗の融合、神と仏の融合みたいなことでやられて、また今回の国民文化祭でも宇佐神宮ではイルミネーションがあったんですが、これをやって宇佐神宮の参拝客が増えているか、あそこを通ってもほとんど増えていないんじゃないかなと。馬場委員も宇佐神宮前の国道10号を通ってくでしょう。ふだん余り車が止まっていないでしょう、あそこ。変わらんですよ。だから、本来であれば六郷満山でああいうふうにはばっとやったので、宇佐神宮の参拝客は増えているのかなと思うけどバスの数もそんなに変わらん。ああいうところで統計が分かると思うんですよ。だからやはり、そういうこともやっていきながら、行政としてはある意味で何らかの助成措置も考えながら、これをいよいよ活発化させていきますよというようなものが、神楽なのか何なのか、それは皆さんが考えることなんですけど、ぜひそういうところで残していただきたいなとお願いをしておきます。

原田委員 この前、娘のデザイン業界の友達が来るという話をしましたので、その御報告をします。20名以上の方がお見えになって、皆さん、やはりアニッシュ・カプーアを呼んだ大分県はすごいなと、そういうセンスがすごいと言

っていました。その話を聞いて、別府市の長野市長にあれを買取ろうよと言ったら、いや5億円以上かかるから無理だと言っていました。いずれにしろ、そういうことができたことは本当にうれしかったなと思います。

心から事務局の方々、準備も含めて大変だっただろうと思います。本当に大変御苦労さまでした。

吉岡副委員長 私も感想です。今回、県立美術館には思いのほか結構行かせてもらって、一流の作品もいろいろ見させていただいたので、これは自分の心に残るなと感動しました。それと、障がい者アートの、障がい者と思えないぐらいの筆使いとか繊細な描き方とかすばらしいなど。大分県が障がいのある人もない人も条例を作ったそのままだが生きてきたのかなという印象を受けました。

それと、開会式と閉会式のイベントはすばらしかったですね。初めの舞台も外と中でやって、最後のフィナーレは、あの舞台と全てが和と洋と、あと何かな3種類、それも入り交じってすごい文化芸術だなという感じがして、ちゃんと観客席と一体となってすばらしい文化祭だったなと感動しました。関係者の皆さまは大変だったと思いますけど、非常にすばらしい国民文化祭だったと思いますので、感想を言わせていただきました。ありがとうございます。

馬場委員 私も中津の方で、さきほど阿部委員もおっしゃったけど、人形芝居にたくさんの方が、ツアーで来られた方もいらっしゃって、大阪からも来られて、とてもよかったなと思います。ただ、その中で北原人形芝居って本当に後継者がいなくて、どうやって残していくかというところも問われているので、あれに出たことによってもっともっとやろうという人も出てくるのかなと思うんですけども。それと、かるた大会も結構いっぱい来られていて、初めて見たんですけど、結構宿泊されていたのかなと思います。閉会式もすごく感動しました。お疲れさまでした。

井上（明）委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 委員外議員の方は何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないようでもありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局、委員外議員退室〕

井上（明）委員長 これより内部協議を行います。

閉会中における本委員会の所管事務調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることといたします。

次に、（２）のその他ですが、事務局からアンケートについて説明があります。

〔事務局説明〕

井上（明）委員長 それでは、所管事務調査の候補地について、御希望のある方は事務局までお願いします。

この際ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別にないようでありますので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。